

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
武雄看護 リハビリテーション学校		平成23年2月7日	太田 貞武		〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人福岡保健学院		平成2年3月22日	蒲池 昭子		〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	看護学科			平成23年文部科学省 告示第166号	-																					
学科の目的	人間性豊かな人格の形成と、看護師となるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成30年2月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3015 時間	1980 時間	0時間	1035 時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	120人	0人	13人	57人	70人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・各講義科目の出席日数が3分の2以上の者について、各講義の終講時試験を実施し評価する。授業科目等の評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする。																						
長期休み	■夏季:8月第一土曜日から4週間 ■冬季:12月第4土曜日から2週間 ■春季:3月第3土曜日から2週間			卒業・進級条件	・履修すべき科目のすべてにおいて単位修得(101単位・3015時間)の認定を受けたものについては、学校長が卒業を認定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラス担任による面談実施。必要時は副学校長による面談等。3年生はチューター制で学習支援を実施。			課外活動	■課外活動の種類 サークル活動などの課外活動あり。地元市内のボランティア活動、各種団体、施設のボランティア。 地域清掃活動、カンボジア研修旅行 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 一般社団法人巨樹の会 新武雄病院等 ■就職指導内容 教員による履歴書及び面接の指導を行ない、就職試験に向けて指導を実施している。外部講師による就職にむけてのマナー教育。 ■卒業生数 : 38 人 ■就職希望者数 : 37 人 ■就職者数 : 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.3 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	38人	38人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
看護師国家試験	②	38人	38人																								
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成29年4月1日時点において、在学者120名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者120名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任、教員等による面談等によるフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングの利用。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.takeo-nurse-reha.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場での教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行うと共に、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者と実習調整者が内部委員として参加する。ここで出た意見や要望を、教員会議にて検討し、カリキュラム全般、教育内容の追加や教育方法の工夫等へ活用していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
荒川 直子	嬉野医療センター附属看護学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	②
中川 みどり	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
森 弘子	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
片淵 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
久保田 靖	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
林田 大輔	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
太田 貞武	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
笹田 秀子	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
太田 裕美子	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
坂本 清	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
大川内 鉄二	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
木村 公治	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
山本 裕宣	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
秋山 嘉和	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
山崎 めぐみ	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
大宅 由紀子	福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

年2回 9月 3月

(開催日時)

【平成30年度】 第1回 平成30年9月21日 13:30～ 【平成29年度】 第1回 平成29年9月29日
第2回 平成31年3月(予定) 第2回 平成30年3月28日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「実習を通して現場で求められる社会人基礎力を育てる」ために、病院と学校が協力して学生指導を行っていく。学校としては、学生の知識面について、授業の工夫・教科外活動の活用・長期休業中の課題など学生自身が考える力を育てていく教育を実施する。

学校と病院が連携して、学生を育てていくことを確認する。そのため、今年度は、実習指導者研修会を終えた看護師を対象として、「学生の状況把握のため」に、学校で実際に行なわれている演習を見学してもらい、実習前の学生の知識・技術・態度を理解し、実習指導に役立てていただくように計画している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、臨地実習施設と協力して、臨地で求められる人材を育成してきた。特に実習に関しては実習施設と連携を図り、その実習で学ばせたい内容、その施設で学んでほしい内容、その施設で学べる内容を確認し、実際の看護実践の基礎が学べるようにしている。また、専門知識・技術のみでなく、看護職としての態度、特に倫理面の育成に力を入れている。

看護師に必要な能力は実践力であり、実践するためには知識が必要で、学内では講義・演習等を履修する。現実的な根拠に裏付けられた看護師としての具体的な行動は、実際のリアルな臨地の場での様々な対象者とのかかわりからしか学べない。そのため、実習施設では、多くの経験をさせていただき、その中で「看護」というものを深く考える機会としたい。また、対象者の生活の場は幅広く、看護の対象はあらゆる経過の全成長発達段階にある人である。そのため、多くの施設に協力もらい学校側・施設側が同じ目標に向かって学生を共に育てていく姿勢を持ち支援していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨地実習は定められた実習計画に従って履修する。次年度の全学年の実習計画を実習施設と調整して実習計画を立案する。その実習計画に従って、病院と実習科目・実習期間・実習時間・実習病棟・実習学生数等について契約を交わす。実習内容の具体的なことについては、実習前に指導者会議を開催し、教員・病棟管理者・実習指導者が実習要項を基に、実習目的、目標を達成するための内容確認、意思統一を図る。

実習開始後は実習計画を基に、専任の実習担当教員を中心に病棟師長、実習指導者、看護師が学生の看護実践に関して助言、指導を行う。また、毎日カンファレンスを開催し学生間の情報共有を行う場とし、教員・病棟管理者・実習指導者は内容について指導・助言を行う。さらに、患者の状態のアセスメント・ケアの必要性など口頭もしくはレポート指導を行う。学生のコンディションや理解度の進捗状況を、教員と病棟管理者・実習指導者は実習期間を通して、常に情報の交換を行い、目標達成に向けての教育方針に齟齬が生じない様に指導にあたっている。また、学生・患者間で何らかの問題が発生した場合は、病棟と共に検討し、振り返りを行い機会教育へと繋げている。

実習の評価については、実習期間中の出席時間が全体の2/3以上の学生が評価対象となる。中間もしくは必要時に実習指導者と担当教員にて学生の看護実践状況について形成評価を行い、到達度と達成に向けての方略を考えている。各領域の実習目標に沿った評価表に基づき、臨地実習における看護実践の記録および実習レポートの記載内容、学生の自己評価を基に実習指導者が評価を行った後、最終評価を担当教員が行う。評価に差があった場合は実習指導者と担当教員にて検討する。

実習終了後は、指導者会議にて「実習のまとめ」発表を行い、当該年の学びを実習病院・学校で共有し課題を見出し次年度に活かす。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

		実習施設総数 21施設
科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。 また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院 青洲会病院 ひらまつ病院
成人看護学実習Ⅲ	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院 西田病院(緩和ケア病棟)
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	新武雄病院 青洲会病院 ひらまつ病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	東佐賀病院 武雄こども園
統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。福岡保健学院の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。来年度は本校教員が合同学術研究発表会で研究発表できるように準備をしている。その他の学会においても、共同演者として参加する教員もおり、研究能力の向上に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

i. 専攻分野における学会研修会への参加

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
アメリカ・ペンシルバニア大学研修	看護大学設立のため最先端であるアメリカの看護教育を学ぶ	フィラデルフィア ジェファーソン大学研修・シュミレーションセンター・病院見学・修士課程講義見学 ニューヨーク PTクリニック見学	平成29年6月26日～7月2日	教員1名	フィラデルフィア ジェファーソン 大学 ニューヨーク PTクリニック
日総研セミナー	成人看護学「急性期」の理解を深める授業・演習・実習の展開	1)成人看護学のカリキュラム構築の方向性 2)カリキュラムデザインを描く 3)授業設計と教授法の工夫 4)演習プログラムの組み立て方と展開 5)臨地実習の調整と具体的な進め方	平成29年7月23日	成人看護学担当教員2名	講師:城西国際 大学看護学部 学科長 教授 岩田浩子
佐賀県看護協会西部地区研修会	在宅看護(在宅での見取りまで)	訪問看護ステーションの事例から、訪問看護師の役割・看護の方法・療養者と家族への関わり方の実際を学び、看護の向上を図った。	平成29年10月18日	教員2名	講師:佐賀県看護協会訪問看護ステーション 所長 馬場美代子

ii. 関連病院での合同学術研究発表会への参加

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
第35回合同学術研究発表会	病棟・外来における看護研究発表 特別講演「最近の放射線治療と福岡和白病院の現状について」	手術室から病棟への継続看護・退院支援の満足度調査・内服管理カンファレンスの充実や看護技術の手順の見直しなどの研究を通じて看護の向上を図った。	平成29年11月12日	教員2名	新武雄病院をはじめとするグループ8病院および福岡保健学院の学校
新武雄病院院内研修会	過重労働解消とハラスメント	役職者およびリーダークラスを対象に働き方を見直し、長時間労働の削減・年休取得促進・過重労働による健康障害の防止・パワーハラスメントの予防について理解を深めた。	平成30年2月2日(金)	教員3名	講師:ソフィアステージ労務士事務所 社会保険労務士 福西綾美
新武雄病院院内研修会 第1回脳卒中ホットライン講習会	脳卒中ホットラインを開設して 脳梗塞治療の最前線	昨年9月より新武雄病院で脳卒中ホットラインを開設し早期に治療を開始できる体制を整えた成果と治療方法についての知識を得た。	平成30年2月21日(水)	教員2名	講師:新武雄病院脳神経外科部長 大中洋平 講師:佐賀大学医学部脳神経外科准教授 増岡淳
第36回合同学術研究発表会	病棟・外来における看護研究発表 特別講演「弁膜症治療の新展開 TAVI:経カテーテル大動脈弁留置術」	患者のリハビリ意欲の向上や、退院支援に向けての援助、術前訪問の試み、褥瘡予防への取り組みについてなどの研究を通じて看護の向上を図った。	平成30年3月11日	教員1名	新武雄病院をはじめとするグループ8病院および福岡保健学院の学校

iii. 関連学校での中央研修への参加

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
中央研修 (福岡保健学院看護学校)	シュミレーション教育を考える	シュミレーション教育について学び、実際に研修した教員による伝達講習や業者によるシュミレーション教育実現のための提言及び各校の実践報告。	平成29年 8月 8日	教員10名	講師:日本赤十字九州国際看護大学 苑田裕樹 業者:京都科学
中央研修 (福岡保健学院看護学校)	アクティブラーニングを学び今後の教育活動に役立てる	主体的な学びを支えることへの考え方や意義を知り、教員として学びを支える対話的な学びができる授業を考え、指導力の向上を図った。。	平成29年 9月 2日	教員9名	講師:佐賀大学教育学部 達富洋二
中央研修 (福岡保健学院看護学校)	関連校 役割・専門領域別交流会	看護学科のある4校の教員が専門領域別に研修を実施し、専門分野における教育内容・方法等を検討することにより指導力の向上を図った。	平成29年8月1日～10月10日	各専門領域教員13名	福岡保健学院看護学科4校

②指導力の修得・向上のための研修等

i. 佐賀県専任教員養成講習会

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等

ii. 授業設計・方略に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
シュミレーション基礎型教育セミナー	シュミレーション教育の基本を学び、体験する	シュミレーション教育を実施するにあたり、教員のファシリテーターとしてのスキルの獲得が重要であり、学習者が学習する過程を支援することの必要性を体験を通して得られた。	平成29年5月27日～28日	教員1名	講師：ハワイ大学 Benjamin Berg 琉球大学 大内元 岡山大学 万代康弘
日総研セミナー 協同による授業づくり	LTD学習法を体験的に学ぶ 協同による活動性の高い授業づくりの具体的手法	LTD学習法を体験的に理解し、協同による授業実践力を高め、能動的な教育方法による講義の向上を図った。	平成29年8月5日	教員2名	講師：久留米大学文学部 安永悟
主催：日本看護協会出版会	看護形態機能の考え方とヘルスアセスメントへの応用	「看護形態機能学」の考え方を理解し、看護の視点からからだを考える土台となった。また、具体的な教育方法を学び、指導方法の向上を図った。	平成29年9月30日～10月1日	教員1名	講師：三重県立看護大学 菱沼典子 聖路加国際大学大学院 大久保暢子
日本医療教授システム学会 ゴールド・メソッドセミナー	ゴールド・メソッドを用いた看護実践シュミレーション学習設計セミナー	ゴールド・メソッドに基づくシュミレーション学習デザインキットの使用法や学習のデザインの仕方について看護教育の教授方法の知識を得た。	平成29年11月26日	教員1名	講師：日本医療教授システム学会 池上敬一

iii. 教育評価に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
日総研セミナー	初歩から学ぶルーブリック 作成・活用・見直しのポイント	1)いまだきの学生支援と基礎教育のあり方 2)パフォーマンス評価とルーブリックの定義 3)看護におけるルーブリックの意味と活用方法を理解する 4)ディプロマポリシーの概念と評価の構成要素	平成29年7月8日	教員1名	講師：防衛医科大学校 医学教育部看護学科 精神看護学 准教授 北川 明
日総研セミナー	初歩から学ぶルーブリック 作成・活用・見直しのポイント	1)いまだきの学生支援と基礎教育のあり方 2)パフォーマンス評価とルーブリックの定義 3)看護におけるルーブリックの意味と活用方法を理解する	平成29年10月14日	教員4名	講師：防衛医科大学校 医学教育部看護学科 精神看護学 准教授 北川 明

iv. 学生理解・学習支援に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
臨地実習指導者研修会 (新武雄病院主催)	今の看護学生の気質 実習指導者としてのかかわり	青年期における課題と危機、社会からの養成、組織的な学生支援、心の問題をもつ学生への支援などについて知識を得た。	平成29年7月31日	教員6名	新武雄病院 講師：純真学園 大学教授 石橋通江
主催： 福岡県専修学校各種学校協会 平成29年度 新任指導力を学ぶ中堅教員 研修	新任指導力 組織コーチング・メンタリング	中堅教員としての、学生の意欲促進支援、モチベーション管理を行う能力の向上のための知識を得た。	平成29年12月12日～13日	教員1名	講師：キャリア サポートOffice AOKI 青木慶子
一般社団法人 日本看護学教育学会主催：第3回臨地実習指導研修会	「今、改めて臨地実習指導とは(基礎編)」	看護学実習(臨地実習)についての基礎知識の修得を通して、実習指導の質の向上に向けた自己の課題を明確にする。	平成30年3月3日～4日	教員2名	一般社団法人 日本看護学教育学会 講師：国際医療福祉大学 大池美也子

v. 国家試験学習支援に関する研修

研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業
学研ナーシングセミナー	看護師国家試験分析レポート &受験指導対策セミナー	看護師国家試験の現状と動向 第107回看護師国家試験について 第108回看護師国家試験に向けての全般的な対策 国家試験不合格圏内学生への指導方法	平成30年4月15日(土)	教員1名	学研メディカル 秀潤社基礎看護編集部アドバイザー 杉本 由香
第1回 教育研修会	学生の思考を揺さぶる教育計画、ならびに質の高い試験問題作成とは	教育評価としての問題作成における考え方を学ぶ 国家試験・資格試験につながる客観テスト作成にむけて	平成30年5月8日(火)	教員1名	看護学校協議会 池西静江 三井明美

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

i. 専攻分野における学会・研究会への参加

研修会等名	テーマ	内容(目的含む)	期間	対象	連携企業等
第37回合同学術研究発表会	研究発表:看護部門・医局部門・医療技術部・事務部門 特別講演:最近の放射線治療	看護実践の場である病棟・外来における近年の看護の取り組みをまとめた看護研究発表を聞くことで知識を得て、看護教育に反映する。	平成30年 9月9日(土)	教員5名	新武雄病院をはじめとするグループ8病院
第38回合同学術研究発表会	研究発表:看護部門・医局部門・医療技術部・事務部門 特別講演:テーマ未定	看護実践の場である病棟・外来における近年の看護の取り組みをまとめた看護研究発表を聞くことで知識を得て、看護教育に反映する。	平成31年 3月予定	教員5名	新武雄病院をはじめとするグループ8病院
第49回日本看護学会 在宅看護 学術集会	地域でその人らしさを考える 在宅看護	在宅看護の実際・他職種との連携を学び、医療機関から在宅へつなげるための看護の機能強化を含めた知識を看護教育に反映する4。	平成30年7月27・28日(金・土)	教員2名	日本看護協会
第30回日本看護学校 協議会学会	看護教育維新 学生が輝くために	看護教員の教育実践能力の充実のため看護の実際や取り組みを知り、看護教育に反映する。	平成30年8月23・24日(木・金)	教員2名	日本看護学校協議会
第28回日本看護学教育学会	看護実践能力を高める ディープ・アクティブ・ラーニング	教育講演や招聴講演・シンポジウムなどを通じ、アクティブ・ラーニングを導入した看護教育を学ぶ。	平成30年8月28・29日(火・水)	教員2名	日本看護教育学界
日本ポジティブサイコロジー学会	ネガティブ思考の中から考える ポジティブサイコロジー		平成30年11月10日(土)	教員1名	日本ポジティブサイコロジー学会
第24回日本看護診断学術大会	看護診断の原点にかえろう クライアントの健康な生活に有益な看護介入に向けて		平成30年7月28・29日(土・日)	教員1名	看護診断学会
第17回日本アディクション看護 学会学術会	生きづらさの語りと共に アディクションを視野に入れて	専任教員の専門分野における知識を深め、担当科目の教育内容・方法に反映させる。	平成30年9月2・1日(土・日)	教員1名	日本アディクション看護学会
日本看護研究学会 第44回学術集会	看護が創る変化の波 地域に新しい風を吹き込む		平成30年8月18・19日(土・日)	教員1名	日本看護研究学会
日本看護科学学会 学術集会	不確かな時代に問われる、 確かな看護とは		平成30年12月15・16日(土・日)	教員1名	日本看護科学学会
新武雄病院主催:症例報告会 管理者研修 看護実践研修	事例(医療・看護) 看護技術・医療安全等	近年の看護の実際や取り組みを知ることで、看護教育に反映する。	未定	各教員3名	新武雄病院

ii. 各専門領域における研修会への参加					
研修会等名	テーマ	内容(目的含む)	期間	対象	連携企業等
西九州大学看護部 オープニングセレモニー	癒やし、治るを引出す看護の力	看護の力を再確認し、学生に看護への興味を持たせる。	平成30年6月2日(土)	教員4名	西九州大学
看護学校 中央研修	専門領域・役割別交流会	看護学科のある4校の教員が専門領域別に研修を実施し、専門分野における教育内容・方法等を検討することにより指導力の向上を図り、教育の質を担保する。	平成30年6月～12月	全教員	福岡保健学院 看護学科4校
佐賀県看護協会研修会	糖尿病患者の予防ケア	専任教員の専門分野における知識を深め、担当科目の教育内容・方法に反映させる。	平成30年6月7日(木)	教員1名	佐賀県看護協会
日本老年看護学会 第23回学術集会	老年看護の創出		平成30年6月23・24日(土・日)	教員1名	日本老年看護学会
佐賀県看護協会研修会	発達障害		平成31年1月23日(水)	教員1名	佐賀県看護協会
佐賀県看護協会研修会	論理的思考		平成30年11月20日(火)	教員1名	佐賀県看護協会
i. 授業実践方法・評価・専門分野内容					
研修会等名	テーマ	内容	期間	対象	連携企業等
看護学校 中央研修	看護教育の各学校の取り組み	関連4校で研修会を開催し、実際に取り組んでいる看護教育の実際を発表し、各学校の取り組みを知り、学生への指導力の向上を図る。	平成30年 8月12日(日)	全教員	福岡保健学院 看護学科4校
	アクティブラーニング	関連4校で研修会を開催し、能動的な教育方法を具体的に学ぶことで実際に取り組み、当学科の学生への指導力の向上を図る。	平成30年 8月12日(日)	全教員	福岡保健学院 看護学科4校 講師:佐賀大学 教育学部教授 達富洋二
第2回教育研修会	アクティブラーニング時代の看護学校の授業づくり	授業設計の知識を得、教育内容・方法に反映させる。	平成30年 8月7～10日(火～金)	教員1名	日本看護学校協議会
授業方法に関する研修	学生に興味を持たせる教材づくりと実習場面の教材化	教育方法を学ぶことで当学科の学生への指導力の向上を図る。	平成30年8月26日(日)	教員2名	日総研
	ちょっと変わった「発達障害ほい人」の支援と関わり方	学生の支援方法を学び、指導力の向上を図る。	平成30年7月7日	教員1名	日総研
	卒前・卒後の更なる連携をめざして	医療教育セミナーとワークショップを通じて、学校と病院の連携していく教育方法を学ぶ。	平成30年6月2・3日(土・日)	教員1名	シュミレーション 医療教育学会
	時間も教員もベツも足りない学校のできるシュミレーション教育	授業設計や教育方法を具体的に学び、講義・実習の指導力の向上を図る。	平成30年6月23日(土)	教員1名	日総研
	「いのちの授業」の進め方	授業設計や教育方法を具体的に学び、講義・実習の指導力の向上を図る。	平成30年7月30日(日)	教員1名	日総研
	小児看護学教育について宮崎県立看護大学の教育紹介	専任教員の専門分野における知識を深め、担当科目の教育内容・方法に反映させる。	平成30年8月25日(土)	教員1名	九州・沖縄小児 看護教育研究会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2)学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4)学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5)学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、質の高い教育を提供できる法人組織力を高めていく。学校関係者評価結果を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北島 直幸	杵島商業高等学校学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	高等学校
山口 忠秀	武雄市小楠区長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	地域住民
永淵 晃子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	平成30年4月1日～平成32年3月31日	地方公共団体
大江涼子	新武雄病院 看護部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	企業等委員
光武 朋美	新武雄病院 看護師	平成30年4月1日～平成32年3月31日	卒業生
鬼塚 北斗	新武雄病院 リハビリテーション科課長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	企業等委員
福江 梨乃	新武雄病院 理学療法士	平成30年4月1日～平成32年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 8月

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHP等で情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色 ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②総定員数 ③入学者数及び在学者数 ④教育課程 ⑤進級及び卒業要件 ⑥資格取得 ⑦卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②修学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価 ②学校関係者評価及び改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページに公開

URL:<http://www.takeo-nurse-reha.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1年前期	30	1	○			○			○		
○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1年前期	15	1	○		△	○				○	
○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、また、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを習得する。	2年前期	30	1	△	○		○				○	
○			心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1年後期	30	1	○	△		○				○	
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについての基礎的能力を養う。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わり方について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			倫理学	人が踏み行うべき道を判断、善悪の区別をするための知識について及び職業上の倫理について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1年後期	30	1	○			○				○	
○			家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解をする。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			文化人類学	世界の様々の民族の持つ文化や社会についての基礎的能力を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1年前期	15	1	○			○				○	
○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護につながられる能力を身につける。	1年前期	30	1	○			○				○	

○		ヘルスアセスメント	健康状態の評価および報告方法を学び、対症的に実施することの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1年前期	30	1	○	△		○	○								
○		診療に伴う看護技術	診療に伴う看護技術を習得する。	1年後期	30	1	○	△		○	○								
○		臨床看護総論	事例に基づき、患者の健康状態を評価して患者に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1年後期	15	1	○	△		○	○								
○		基礎看護学実習Ⅰ-1	患者の療養環境や看護の実際を見学することにより、患者の生活についての理解を深め、看護に対する関心を高める。	1年前期	15	1				○	○	○	○						
○		基礎看護学実習Ⅰ-2	患者への基礎的な看護技術の実践を通して、援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を深める。	1年後期	30						○	○	○	○					
○		基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	2年前期	90	2				○	○	○	○						
○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的などの側面から統合的に捉えることができる。	2年前期	30	1	○				○								○
○		セルフマネジメントが必要な成人の看護	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護が理解できる。	2年前期	30	1	○				○								○
○		生命が危機的状況にある成人の看護	危機的状況にある急性期成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○								○
○		セルフケアを再獲得する成人の看護	セルフケアを再獲得する回復期成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○								○
○		治療困難な状況にある成人の看護	終末期・治療困難な状況にある成人の看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○								○
○		健康障害をもつ成人の看護過程	さまざまな問題に直面した成人患者の看護の展開方法が理解できる。	2年後期	30	1	○	△		○									○
○		老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることができる。	1年後期	30	1	○	△		○									○
○		高齢者のヘルスアセスメントと看護援助	加齢による諸機能の変化にあわせた看護援助の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○				○								○

○		健康障害をもつ高齢者の看護	老年に特有な疾患の特徴を知り、残存機能の維持・生活の質に視点をあてた看護の方法が理解できる。	2年前期	30	1	○			○		○	○	
○		健康障害をもつ高齢者の看護過程	健康障害を持つ老年者の生活機能に着眼した看護の展開方法を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
○		小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1年前期	30	1	○			○		○		
○		健康障害をもつ小児の看護	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2年前期	30	1	○			○			○	
○		小児看護技術	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2年通年	30	1	○	△		○		○		
○		健康障害をもつ小児の看護過程	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2年後期	15	1	○	△		○		○		
○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	2年前期	15	1	○			○		○		
○		妊娠期・分娩期の看護	妊娠・分娩期における生理的变化と看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○			○	
○		産褥期・新生児の看護	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2年前期	30	1	○	△		○		○		
○		母性機能に障害をもつ人の看護	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2年後期	30	1	○			○		○	○	
○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	2年前期	15	1	○			○		○		
○		こころの健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を理解する。	2年前期	30	1	○			○		○		
○		こころを病む人と医療	精神障害の症状・治療・検査について理解できる。	2年前期	30	1	○			○		○		
○		こころを病む人の看護の展開	精神障害における看護の方法が理解できる	2年通年	30	1	○	△		○		○	○	

○		成人看護学実習 I	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	2年後期	90	2				○		○	○	○
○		成人看護学実習 II	周手術期を通して急性期にある患者とその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し個別に応じた看護を実践する能力を養う。	3年前期	90	2				○		○	○	○
○		成人看護学実習 III	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上にむけた看護実践ができる能力を養う。	3年前期	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学実習 I	老年期にある患者の身体的・心理的・社会的側面などの特徴を知り、患者の健康上の問題を把握し、患者とその家族に対し看護が実施できる。	2年後期	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学実習 II	加齢による機能低下をもつ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3年前期	90	2				○		○	○	○
○		小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が出来る能力を養う。	3年前期	90	2				○		○	○	○
○		母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。 母性を取り巻く社会の変遷と動向を理解し社会資源や支援を学ぶ。	3年前期	90	2				○		○	○	○
○		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して、看護者の役割を理解する。	2年後期	90	2				○		○	○	○
○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	2年前期	15	1	○				○		○	○
○		在宅看護の対象と法制度	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度が理解できる。	2年前期	30	1	○				○			○
○		在宅における看護技術	在宅看護の生活援助技術が理解できる。さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2年後期	30	1	○	△			○			○
○		在宅療養している人の看護過程	在宅でのターミナルケアの特徴が理解できる。在宅で生活する人およびその家族の特徴をふまえた看護過程の展開が理解できる。	2年後期	30	1	○	△			○		○	
○		統合看護技術	臨床で行われやすい看護技術を確実に実施できる。	3年通年	30	1	△	○			○		○	

○		国際看護	国際社会における保健・医療・福祉の実情を知り、国際協力について考えることができる。	2 年後 後期	15	1	○			○			○	
○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルに応じた看護を行う必要性を理解し、災害時に必要な技術を実施できる。	3 年後 後期	15	1	○	△		○			○	○
○		看護管理	看護管理について看護師としてその役割を理解する。	3 年 通 年	15	1	○			○			○	
○		医療安全	医療安全に対する取り組みと医療事故の防止・対策を学ぶ。	2 年 後 期	15	1	○	△		○			○	
○		在宅看護論 実習	在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3 年 前 期	90	2				○		○	○	○
○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3 年 後 期	90	2				○		○	○	○
合計				85科目	3015時間（101単位）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(履修方法) 各授業科目の出席時数が3分の2以上で評価点60点以上で合格とし、単位を認定する。当該学年終了時まで所定科目の単位を修得した者について履修を認定する。 (卒業要件) 学校長は、教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し、卒業認定を行う。 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	26週	

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。